

様式44

令和 4 年 7 月 28 日

三重県知事 あて

医療法人の住所 三重県松阪市豊原町1144番地の2

医療法人の名称 医療法人 掃水会

理事長名 河合 誠 一 郎

電話 0598 ( 28 ) 6622

## 決 算 届

令和3年 6 月 1 日から 令和4年 5 月 31 日までの決算を終了したので、  
医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書  
(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 掃水会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用  
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市豊原町 1144 番地の 2  
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成10年7月22日
- (4) 設立登記年月日 平成10年8月 3日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	河合内科クリニック	三重県松阪市豊原町 1144 番地の 2	該当なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

付帯業務なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

収益業務なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月21日 令和2年度決算の決定

令和4年5月13日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

〃

令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

## 様式 2

法人名 医療法人 掃水会  
 所在地 三重県松阪市豊原町 1 1 4 4 番地の 2

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和4年5月31日現在)

1. 資 産 額 35,316 千円  
 2. 負 債 額 880 千円  
 3. 純 資 産 額 34,436 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,586
B 固 定 資 産	3,730
C 資 産 合 計 (A+B)	35,316
D 負 債 合 計	880
E 純 資 産 (C-D)	34,436

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式3-2

法人名 医療法人 掃水会

※医療法人整理番号

所在地 三重県松阪市豊原町1144番地の2

## 貸 借 対 照 表

(令和4年5月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	31,586	I 流動負債	880
II 固定資産	3,730	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,398	負債合計	880
2 無形固定資産	250	純資産の部	
3 その他の資産	82	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	24,436
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	34,436
資産合計	35,316	負債・純資産合計	35,316

## 様式4-2

法人名 医療法人 掬水会

※医療法人整理番号

所在地 三重県松阪市豊原町1144番地の2

損 益 計 算 書  
(自 令和3年 6月 1日 至 令和4年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	36,779
2 事業費用	42,418
本来業務事業損失	△ 5,639
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 5,639
II 事業外収益	7,090
III 事業外費用	
経常利益	1,451
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	1,451
法人税等	72
当期純利益	1,379

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 掃水会  
理事長 河合 誠一郎 殿

私は、医療法人掃水会の令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月25日  
医療法人 掃水会  
監事 河合 優香